

残留塩素計用比色校正液キット COLORREF

モデル : 01X274806

この度は残留塩素計用比色校正液キット COLORREF をお買い求め頂きまして、誠にありがとうございます。
ご使用前に本取扱説明書をよくお読みになり、末永くご愛用くださいますようお願いいたします。

商品説明

遊離残留塩素	CHLORINE, FREE	0 ~ 1.99 ppm
全残留塩素	CHLORINE, TOTAL	0 ~ 1.99 ppm
ブロム	BROMINE	0 ~ 4.49 ppm
オゾン	OZONE	0 ~ 1.39 ppm
二酸化塩素	CHLORINE DIOXIDE	0 ~ 3.79 ppm

- 色素計 C401, C301, C201, C103, C104 の装置確認用にご使用ください。
- 研究・実験用にご使用ください。本製品は校正用に使用しないでください。
- バイアルのふたを決して開けないでください。10 ~ 25°C の乾燥した場所で保管してください。

取扱い方法

重要 残留塩素用比色校正液キットは全残留塩素試薬 10mL サンプルや、ブロム、オゾン、二酸化塩素試薬 10mL を使用して、色素計の校正内容を確認する用途にのみ使用するものです。本商品は色素計の校正用途に決して使用しないでください。

1. 色素計の初期設定値の確認方法

重要 カラーリファレンス毎の実行値は、色素計の仕様になります。下記の取扱い方法に従って、色素計の初期値の確認を行ってください。色素計の使用法や仕様については、色素計の取扱説明書をご参照ください。

注意 カラーリファレンスの初期値の決定手続きは、工場出荷時に校正されている色素計や取扱説明書に従って適切に校正された色素計にのみ有効になります。

- (1) 色素計校正液のすべてのバイアルに指紋が付いていなく、汚れがなくきれいで乾燥している状態であることを確認してください。ご使用前に、不織布でバイアルの表面を拭き取ってください。
- (2) 色素計の取扱説明書に従って、確認したいパラメータ(遊離残留塩素、ブロム、二酸化塩素、オゾン等)を選択してください。
- (3) 空のバイアルの▼マークを色素計の▲マークに合わせて、色素計にセットしてください。
- (4) 色素計の[ZERO]ボタンを押して、ゼロ校正値を記録させてください。
- (5) 空のバイアルを色素計から取り外してください。
- (6) 次に本比色校正液キットから校正液を取り出し、色素計の初期値を確認します。比色校正液キットには、COLOR REF1, COLOR REF2, COLOR REF3 とマークがついています。
- (7) 比色校正液キットから 1 つのバイアルを選択して、バイアルの▼マークを色素計の▲マークに合わせて、色素計にセットしてください。
- (8) 色素計の[READ/ENTER]ボタンを押してください。色素計の読取値が色素計に記憶されます。
- (9) すべての比色校正液キットを使用して、(6)~(8)のステップを繰り返し行ってください。初期値は許容範囲以内に入っている必要があります。カラーリファレンスの仕様一覧をご参照ください。

※ 簡単に参照するために、すべてのカラーリファレンスでの読取値、ロット番号、使用期限と色素計のシリアル番号を記録して保管することをお勧めします。

2. 品質管理用の操作手順について

- (1) 色素計に初期値を記録させる方法は、1. 色素計の初期設定の方法を参照してください。
- (2) 本比色校正液キットの校正液を使用して、色素計に値を記録させます。比色校正液キットには、COLOR REF1, COLOR REF2, COLOR REF3 とマークがついています。
- (3) 比色校正液キットから 1 つのバイアルを選択して、バイアルの▼マークを色素計の▲マークに合わせて、色素計にセットしてください。
- (4) 色素計の[READ/ENTER]ボタンを押してください。色素計の読取値が色素計に記憶されます。
- (5) すべての比色校正液キットを使用して、(2)~(4)のステップを繰り返し行ってください。現在の読取値は初期値の許容範囲以内に入っている必要があります。カラーリファレンスの仕様一覧をご参照ください。

※ すべてのカラーリファレンスでの現在の読取値、ロット番号、使用期限と色素計のシリアル番号を記録して保管することをお勧めします。

※ 本比色校正液キットは本書に記載された色素計にのみ有効です。これらの色素計は製造工程で適切に校正されていますが、色素計の校正値が変わった場合、お取り扱い販売店にご連絡して対応してください。

3. カラーリファレンス仕様一覧

	許容範囲	初期値/日付
<u>遊離残留塩素, Chlorine, Free</u>		
COLOR REF1	0.25 ±0.05 ppm	_____
COLOR REF2	1.08 ±0.09 ppm	_____
COLOR REF3	1.62 ±0.13 ppm	_____
<u>全残留塩素, Chlorine, Total</u>		
COLOR REF1	0.24 ±0.05 ppm	_____
COLOR REF2	1.06 ±0.09 ppm	_____
COLOR REF3	1.60 ±0.13 ppm	_____
<u>二酸化塩素, Chlorine Dioxide</u>		
COLOR REF1	0.48 ±0.10 ppm	_____
COLOR REF2	2.05 ±0.17 ppm	_____
COLOR REF3	3.08 ±0.25 ppm	_____
<u>ブロム, Bromine</u>		
COLOR REF1	0.54 ±0.11 ppm	_____
COLOR REF2	2.39 ±0.20 ppm	_____
COLOR REF3	3.61 ±0.29 ppm	_____
<u>オゾン, Ozone</u>		
COLOR REF1	0.16 ±0.04 ppm	_____
COLOR REF2	0.72 ±0.06 ppm	_____
COLOR REF3	1.08 ±0.09 ppm	_____

※ 測定値と比色校正液ごとの許容値は、本取扱説明書に記載された色素計にのみ有効です。

※ 正しく使用された色素計と適切に保管された比色校正液にのみ、仕様は適用されます。バイアル上に汚れや傷がある場合、上記の使用から外れる可能性があります。ご注意ください。

■ 商品についてのお問い合わせは

ニッコー・ハンセン株式会社

電話：06-6460-1960 Fax：06-6460-1961 www.nikko-hansen.jp

初版：2009年9月14日作成